平成２１年（フ）第１９５８号
名古屋市中川区春田３丁目188番地
破産者　尾張糧穀株式会社
1　決定年月日　平成23年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４８８号
名古屋市北区清水２丁目10番12号　道木ビル１Ｆ
破産者　株式会社ポッド
1　決定年月日　平成23年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第５２７号
青森市八重田４丁目９番12号コーポラス八重田103号
破産者　有限会社テーワイ商産
1　決定年月日　平成23年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１５８７号
東京都昭島市松原町５丁目16番15号
破産者　有限会社新光社マイクロ
1　決定年月日　平成23年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第４８２号
岐阜市黒野441番地の１
破産者　宮川株式会社
1　決定年月日　平成23年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第２１号
岐阜県大垣市本今４丁目26番地の２
破産者　株式会社大和製作所
1　決定年月日　平成23年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２３年（フ）第１８号
愛知県日進市香久山３丁目906番地
破産者　徳田多喜男
1　決定年月日　平成23年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２２年（フ）第４１３号
岡山市東区浅越167番地16
破産者　高橋　生子
1　決定年月日　平成23年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第７３２号
岡山市北区津島福居１丁目５番16―406号
破産者　渡邉　英二
1　決定年月日　平成23年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３７号
沖縄県国頭郡国頭村字宇嘉397番地
破産者　有限会社宮城工務店
1　決定年月日　平成23年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所名護支部

平成１９年（フ）第４００号
宮崎県児湯郡都農町大字川北15614番地、登記簿上の住所宮崎県児湯郡都農町大字川北3804番地の２
破産者　有限会社緒方砂利
1　決定年月日　平成23年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
宮崎地方裁判所破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第１２号
群馬県前橋市国領町１丁目６番24号
破産者　船津　　洋
1　決定年月日　平成23年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第３４４号
愛知県豊川市赤代町２丁目27番地の２
破産者　加藤　隆啓
1　決定年月日　平成23年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２２年（フ）第４８３号
福岡県久留米市高良内町1179番地３
破産者　中辻壽一郎
1　決定年月日　平成23年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第３８２８号
札幌市手稲区前田７条12丁目５番16―403号
破産者　石塚　隆行
1　決定年月日　平成23年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２０１号
札幌市中央区南14条西６丁目２番３号シェーンブルーンロイヤル中島公園103号
破産者　佐藤　一幸
1　決定年月日　平成23年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第８２０号
盛岡市高松２丁目32番25号
破産者　米澤　友雄
1　決定年月日　平成23年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第１３７１号
仙台市太白区西中田４丁目６番３―103号
破産者　眞壁　正尚
1　決定年月日　平成23年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第２３６号
福井市花堂中２丁目25番15号、開始決定時の住所福井市和田中２丁目1713番地
破産者　小寺　博子
1　決定年月日　平成23年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係